

事故予防・再考

【連載第一回】

保育の安全研究・教育センター代表 掛札 逸美



●最悪の想定から始める

子どもにとって、「ケガしちゃった! 痛いよ!」「転んで血が出たけど、こんな平気。もつと遊ぶ!」という経験は、とても大事です。その話は次回にしますが、保育園やこども園では、まず、預かっている子どもの命を守らなければなりません。「ケガをさせない」ではありません。

ところが、この当たり前のことが決して容易ではないのです。なぜか。ひとつの大きな理由は、「うちの園で子どもが死ぬなんてことが起こるわけがない」と、多くの保育者が思っているか

らです。

びくびくしながら保育なんかできるか! いえ、「最悪の事態を想定しておく」のは、怯えることではありません、まったく逆です。火事や地震の避難訓練をするのはなぜですか? 不審者対応訓練をするのはなぜですか? 最悪の事態が起きると想定して、起きた時にとり乱さず、落ち着いて行動するためです。起こりうる事態を想定して予防と、起きた時の対応を訓練しておく。そうしたら、人間は間違いなく失敗しませんが、「予防できたはずなのに予防できなかった」「救急要請や蘇生など必要な対応をしなかった」と、そこで社会的責任を問われかねません。

●「命を守る」はシンプル

第一歩は、「私たちの園でも、子どもの死亡が起こる可能性がある」とはっきり認識することです。人間の脳には「悪いことは自分(たち)には起こらない」と考える楽観バイアス(認知の歪みのひとつ)を司る仕組みがありますから、このバイアスを乗り越えるため、意識的に「死亡の可能性はある」「他人の子どもを預かっている以上、その想定を避けてはいけません」と、理事長、園長以下職員全員で口



にしていくなかありません。人間は死ぬ生き物であり、子どもは特に死にやういのですから、ここを無視することは危険です。

「子どもの死」を念頭に置くと、深刻(重大) 事故の予防はシンプルになります。園で子どもの命が脅かされる事態は非常に限られ、睡眠中、プール(水)、食物アレルギー、誤嚥窒息、高所からの転落、取り残しと置き去り、飛び出し等ぐらいだからです。そして、深刻な結果(死亡や脳障害、重傷)の予防のためにすることは明確です(※)。

●深刻事故時の準備も

実はもうひとつ、想定して訓練すべきことがあります。それは、万が一、起きた時の対応です(※)。

子どもの命が失われてしまった。それですべてが終わり、ではありません。その後の対応が園で働く人の心と仕事を守るかどうかを決めます。すべきことをすぐにしなかったら、園の、園長の、その場にいた保育士の責任を問われます。自治体が対応を間違えれば、信用を失います。火事の予防は大事でも、火事はいつ起こるか分からないから、やけどや死亡、延焼を防ぐために訓練をする、こちら側の話です。

基本は簡単です。子どもが異常な状態にあるとみたら、すぐに救急車を呼び、同時に救急蘇生、気道内異物除去、エペン注射をする。いまだに「園長の許可がなければ救急車を呼べない」という施設もありますが、これは絶対にやめてください。その数分が文字通り命取りになり、保育者の心に大きな傷

掛札逸美先生のご略歴

1964年生まれ。心理学博士(健康心理学)。NPO 法人保育の安全研究・教育センター代表。筑波大学卒。



健診団体勤務後、2003年に「コラド州立大学大学院に留学。2008年、博士号取得。2013年3月まで、(独)産業技術総合研究所特別研究員。著書は、「子どもの「命」の守り方・変える! 事故予防と保護者・園内コミュニケーション」(エディタール研究所、2015)、「保育現場の「深刻事故」対応ハンドブック」(共著ぎょうせい、2014)他

を残すのです。すでに書いた通り、人間は「きつと大丈夫」「たいしたことない」と思いがちな脳を持っている生き物なのです。呼吸停止した子を見つけてすぐに救急車を呼び、心肺蘇生を始めた。救急車が来るまでの間に息を吹き返した。それは「よかった!」と喜ぶべきことであって、「なんだ、呼ばなければよかった。恥ずかしい」ではないのです(いづれにしても受診の必要はありません)。

まず、「子どもの命と保育者の心と仕事を守る」という視点から、深刻事故の予防と深刻事故が起きた時の対応を園で明確にしてください。

※深刻事故の予防についてはNPO 保育の安全研究・教育センターのウェブサイト「安全に関するトピックス」を、事故後対応については「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(内閣府、2016年3月31日)、「保育現場の「深刻事故」対応ハンドブック」(2014年、ぎょうせい)をご覧ください。